

指定管理者候補者の選定結果の公告

指宿市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成18年指宿市条例第199号)第4条の規定により、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

令和6年11月21日

指宿市教育委員会

教育長 田之上 典昭



1 公の施設の名称及び指定管理者候補者

公の施設の名称	指定管理者候補者	
	団体名等	所在地
指宿図書館及び 山川図書館	そらまめの会パートナーズ	東京都文京区大塚三丁目1 番1号

2 選定理由

- (1) 特定非営利活動法人本と人をつなぐ「そらまめの会」の4期約18年の指宿図書館・山川図書館を運営してきた地域密着型の運営と、全国にネットワークを広げる株式会社図書館流通センターの図書館経営基盤の両者の強みを活かした、「地域の課題解決型図書館」として市民力の向上に寄与することや、各種団体との連携・協働を図ることなどが提案されていることから、人づくり・つながりづくり・地域づくりへの貢献が今後も期待できる。
- (2) 図書館の管理運営上、必要な有資格者を配置し、職員研修を計画するなど、利用者のサービス向上及び職員の資質向上への対応が図られている。また、現在の指定管理者の従業員の継続雇用及び新たに従業員を採用する際は、地元雇用を優先するなど、地域貢献に努める計画が評価できる。